

# 県警幹部裏金事件の進展にともなう 監査の追加を求める申し入れ書

2006年5月9日

愛媛県議会日本共産党議員団

愛媛県監査委員殿

日頃の精力的なお仕事に敬意を表します。とくに、2001年度警察費に関する特別監査は、本県史上初めて捜査報償費の執行について「違法・不当」な行為があったことを認定し、その結果、これまた本県史上初めて県警幹部が当該額を県に返還するなど、警察裏金事件解明の画期となりました。そして、愛媛県警察は、県民の信頼回復への努力を約束したはずでした。

ところが、さきごろ愛媛県警察の捜査資料が県警職員のパソコンから流出したことが判明し、県警幹部の裏金事件をめぐる事態は新たな進展を迎えています。流出した「捜査報告書」のうち、たとえば2002年に起こったある殺人・死体遺棄事件に関しては、17人の情報提供者に謝礼を交付したことになります。ところが、新聞、雑誌の取材で、謝礼を受け取った人は1人もいないことがわかりました。

「週刊朝日」本年4月14日号によると、「ウィニーでバレた愛媛県警の裏ガネ疑惑 やっぱり捜査協力者に報償費は支払われていなかった」という見出しの記事で、情報提供者のうち、「現住所がわかって接触できたのは15人。菓子折りなどをもらったという人が2人いたが、なんと全員が金銭の受け取りを否定したのだ」としています。

深刻なのは、県警が本年2月24日に1998年度～2004年度分の捜査費の内部調査結果を発表し、このなかで「組織ぐるみの不正の事実はない」と断定していることです。一連の裏金疑惑に対する「最終報告書」として、いわば事件の幕引きをねらったこの調査結果は、今回の捜査資料流出によって、逆に「県警による内部調査は信頼できない」ことの決定的な証明となりました。

そこで、県監査委員の役割が期待されています。今回の流出資料で明るみに出た2002年度の捜査報償費の不正使用をはじめとする警察費について、県民利益をまもる立場で監査の追加を行なうことがぜひとも必要です。また、監

査をすすめる条件も広がっています。2001年度の捜査報償費の特別監査では、「監査を実効あるものとするためには協力者等…に対する調査が必要不可欠であるとの観点から、公安委員会委員長及び警察本部長に対し、全ての情報の開示等を求めたが、捜査上の秘密保持と捜査協力者の保護を理由に、協力者等…に対する直接の調査をしないという確約が得られない限り、協力者等の住所、氏名…等の開示はできないとする姿勢であった」ことが指摘されています。今回の流出資料には、協力者の氏名、住所が明記されているので、実効ある監査に不可欠な「協力者に対する調査」が可能です。地方自治法によって、公正不偏な態度と守秘義務を課せられた監査委員こそ、調査に最適といわねばなりません。

今回資料の真偽について警察側は明らかにしませんが、協力者として名前のでた人びとには警察職員が説明と謝罪に回っていることから、真正な資料であることは明らかです。また、一部、所在不明や存在そのものが疑わしい例もあるものの、報道によれば、大方が捜査に協力したこと自体は認めており、監査への協力にも応じていただけると考えます。

そこで、下記のとおり、監査の追加を行なうよう求めます。

## 記

- 1、流出資料によって2002年度に支出されたとされる捜査報償費について、捜査協力者として謝礼を受け取ったとされる人々に、県監査委員が事情を聞き、捜査謝礼を受け取ったかどうかの確認を行なうこと。
- 2、県警に対して、捜査協力者に謝礼として渡したことにされている捜査費の実際の使途の説明を求めること。
- 3、捜査資料を作成した捜査員に対しても、監査委員が事情を聞き、資料作成のいきさつなどを把握すること。
- 4、県警が実施したとする1998年度～2004年度分の捜査報償費の内部調査の信頼性が揺らいでいることから、同時期について、監査委員として追加監査の方針を明らかにすること。あわせて、捜査報償費以外の旅費、食料費などが裏金づくりの本命と指摘されていることから、それらについての追加監査の方針も立てること。

以上